

町 政 執 行 方 針

令和7年3月

利 尻 富 士 町

令和7年度 町 政 執 行 方 針

令和7年利尻富士町議会定例会3月会議の開催にあたり、町政執行に臨む私の所信と施策の基本的な方針を申し述べます。

昨年は、元旦に能登半島地震が発生し、その後も全国各地で大雨や豪雨災害などが相次いでおります。本町でもサロベツ断層帯や北海道北西沖の地震が想定されており、自然災害の発生を防ぐことは不可能ですが、被害を最小化することは可能であると考えておりますので、より一層の防災・減災対策にしっかりと取り組んでまいりますとともに、町民の安心安全確保は、行政の責任でありますので合わせて町政運営に当たってまいります。

さて、私が町民皆様から心温まる多くの力強いご支援のもと町長に就任してから3期12年を迎えますが、就任当初から基本的な考え方を変えずに申し上げている5つの政策方針と、3期目の所信表明時に次世代に苦勞をかけないため中長期的な財政計画を追加し、6つの政策方針の充実を図るため、今議会に関連する令和6年度各会計補正予算、令和7年度 各会計予算を編成し、各条例の一部改正などを提案しておりますが、将来に亘って本町の力強い発展のため、豊かで誇れる地域資源である「山・森・水・花・海・湯・路」の7つの宝を活用

しながら、町政の主役である町民皆様と一緒に町政を推進してまいりますので、議員各位、並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1点目は「地域特性を生かした産業の振興」についてであります。

始めに、本町の基幹産業である水産業の状況についてですが、昨年の利尻漁協における町内の漁業生産額は17億6千6百万円と、昨年より2億1千2百万円の減額となりました。

減額の要因は、ウニ・ナマコ・天然コンブの不漁によるものですが、3魚種とも本町の水揚げ上位を占める大変重要な水産資源であり、特にウニ・昆布などの根付資源は沿岸域での海況等の変化に大きく影響を受けることから、引き続き漁場環境のモニタリングと種苗放流や藻場造成、資源管理といった「つくり育てる漁業」を推進することにより、利尻ブランドを守り、利尻富士町の豊かな海を次世代へ引き継いでいけるよう、国や北海道など関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

新年度における水産振興の取り組みでございますが、まずは担い手対策として新たに3名の漁業後継者に対し磯船を贈呈する予定と

なっております。また、離島漁業再生支援交付金や特定有人国境離島漁村支援交付金事業の実施により、生産性や付加価値向上、起業・雇用拡大の取り組みを進めるとともに、輸送費支援にも取り組んでまいります。

また、北海道の中でも先駆的な取り組みとなっているブルーカーボン事業についても継続し、リシリコンブという地域資源を最大限活用しながら、脱炭素化と経済の活性化、持続可能な地域づくりの実現に向け取り組んでまいります。

北海道が行う水産基盤整備事業では、富士岬沖及び鬼脇沖に魚礁設置と清川地先への囲い礁整備工事を継続し、海岸事業では流木等海岸漂着物の処理を継続し実施してまいります。

港湾関係では、国直轄事業として鴛泊港鬼脇港区の南防波堤とー2.0m物揚場の改良工事を継続するほか、港湾管理者としても鴛泊港本港と鬼脇港区の維持補修工事を実施してまいります。

次に観光業についてですが、観光入込客数について去年はコロナ以前への回復を期待しておりましたが、令和6年度上期の観光入込数は10万4千人、宿泊客延数は6万3千人と、昨年より1割程度増加したものの、結果的に令和元年と比較し85%程度の回復にとどまっております。

観光業全体を見ますと、個人旅行の増加に伴い、飲食店不足や2次

交通面での課題が浮き彫りとなっているほか、体験型観光の高まりにより、昨年は登山者数が初めて1万人を突破する中で、浸食が進行する登山道の維持対策であったり、増加傾向にある外国人観光客対策など、来訪者の満足度向上や持続可能な観光地域づくりが求められておりますので、「きた・北海道DMO」や観光協会、商工会、各事業者等と連携し、課題解決に取り組んでまいります。

新年度における観光業の取り組みでございますが、体験・滞在型観光推進のため、スタンプラリー「利尻クエスト」や「サイクルオアシス」設置によるサイクルツーリズムの推進、本年度ワークショップを重ねてきたカルチャーセンター・りっふ館のリニューアルに向けた取り組み、インバウンド等受け入れ環境整備のためのw i - f i（ワイファイ）環境整備、北海道遺産協議会と連携したパシフィックミュージックフェスティバル札幌による修了生コンサートの開催、産官学連携による道内大学のフィールドワーク活動の受け入れ、秋のFDA（フジドリームエララインズ）チャーター便の増便対策として、DMO連携地域による地域の食と映画を活用した魅力向上事業の実施など、本町の魅力発信と交流人口の増加、観光消費額拡大を目指し取り組んでまいります。

また、利尻富士温泉保養施設につきましては、機械設備等の大規模改修を計画しており、10月頃から2ヶ月程度の休業が必要となります

ので、観光や町民利用に大きな支障が生じないように取り組んでまいります。

環境省につきましては、新年度より利尻山登山道を直轄事業として9合目から山頂部までの危険箇所を優先して整備を進める計画となっており、登山道を持続的に維持管理するよう取り組んでまいります。

鬼脇地区においては、二石海岸公園に駐車場を整備いたします。

商工業につきましては、昨今の物価高及び輸送費高騰の影響を考慮し、地域経済活性化のため地域振興商品券事業の継続、商工会の運営に対する補助金の増額のほか、中小企業融資条例に基づく運転資金及び設備資金の増額等による支援強化のため、条例の一部改正を本会議に上程しております。

2点目は「離島の自主的な発展と安定した生活基盤の整備」についてであります。

私たちが暮らす離島地域は、離島振興法によりインフラ整備や産業振興など各種の振興策が国により講じられ、住民の生活の安定及び福祉の向上が図られておりますが、本土より遠隔の地に位置する「特定有人国境離島地域」については、なお人口減少が著しいことから、離島振興

法等の施策に追加する形で、平成28年4月に有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法が制定されております。この、通称 有人国境離島法により、国境離島地域ならではの特性に応じた施策が推進され、航路・航空路の離島住民割引運賃による島民の運賃低廉化をはじめ、輸送コスト支援、滞在型観光の推進、雇用の拡充について支援されておりますが、10年間の法期限となる令和9年3月31日まで残り2年となり、実質この12月までが法改正に向けた活動の正念場となることから、国や北海道をはじめとした関係機関との連携・調整を強化しながら、本法律の改正・延長・拡充に向け全力で取り組みを進めてまいります。

また、原油価格や食料物資の高騰など本土以上に離島住民にとっては重い負担となっていることから、宗谷地域総合開発期成会や北海道離島振興協議会を通じて、国や北海道、関係機関に対し支援方策について強く求めてまいります。

航空路線運賃につきましては、運賃の低廉化のほか日本航空（JAL）・全日空（ANA）とも、お客様のより良い利便性と負担軽減を図るため、従来より行っております離島住民割引制度等の助成についても継続してまいります。

通年運航のJAL便（利尻一丘珠間）は、3月30日から10月25

日までの夏期ダイヤにおいて、金曜日、土曜日、日曜日のほか、ゴールデンウィーク及びお盆期間等の祝日を合わせた99日間において午前便の増便が決定しており、この複便化により離島住民の生活交通路線及び道央圏から離島への観光路線として、更なる利便性向上を図ってまいります。

また、季節運航となっているANA便（利尻―新千歳間）は、今年度も6月から9月までの4ヵ月間運航されることとなっており、今後も離島住民の生活、医療、観光、経済の活性化に必要な生活路線でありますので、運航事業者に赴き、航空路線の維持・存続を図ってまいります。

FDAにおいてもチャーター便の運航が計画されておりますので、期待をしているところであります。

町道整備につきましては、駕泊市街1号線（神社通り）の排水対策と栄町4号線の改良（見晴ヶ丘団地R6から見晴ヶ丘団地S63まで）、駕泊市街中央線の歩道整備を行うほか、自治会から要望のあった本泊漁港線の側溝改修を実施いたします。また、令和5年度から着手しました街路灯LED化事業につきましては年次計画の最終年度を迎え、全ての街路灯がLED化される予定です。

除排雪では、冬期間における除雪体制を維持し、生活道路の安全・安心対策や通行確保に努めてまいります。

道道の整備につきましては、自転車道に架かる3橋の橋梁補修設計を実施いたします。また、実施時期は未定ですが、鯉泊地区の道路改良工事、昨年度完成した富士野地区の橋梁架け替え事業に伴い、仮設道路の撤去と護岸整備を予定しております。さらに、各地区で落石対策調査および雪況調査を実施する予定となっております。これらの整備により住民の皆様が安心して通行できるよう適切な維持管理に努めるとともに、狹隘地区の道路整備促進についても関係機関と協議を重ね要望を行ってまいります。

住宅施策では、今年度も見晴ヶ丘団地の建て替えと外構・駐車場の整備を継続して進めるとともに、富士野団地及び第二船見ヶ丘団地の個別改善工事について、次年度着手に向けて設計を進めてまいります。

また、公営住宅長寿命化計画の見直しを行い、計画的に快適な住宅環境の提供に努めてまいります。さらに、町職員住宅につきましては、老朽化した住宅を解体し必要な土地の確保を行ったうえで、新たに1棟4戸の職員住宅を建設し、職員の居住環境の改善を図ってまいります。

鯉泊市街地街なみ環境整備事業につきましては、昨年、鯉泊市街地まちづくり協議会及び鯉泊市街地整備促進期成会の皆様とともに

計画スケジュールの見直しを行い、今年度は、昨年度から着手している旧消防跡地の駐車公園整備を完了するとともに、新たに避難誘導サインの設計とポケットパークの整備を実施いたします。

水道事業につきましては、安定供給を維持するため適切に施設を管理してまいります。特に鴛泊地区では、昨年の調査で判明した漏水箇所の補修工事を行い、地域住民の皆様が安心して利用できる水道インフラの維持・向上に努めてまいります。

下水道事業につきましても、令和6年度策定の次期ストックマネジメント計画を基に本年度も鴛泊終末処理場の長寿命化を図るため、電気計装設備の更新事業を実施し、施設の適正な維持管理及び安定した水処理を行うとともに、引き続き施設の適正な維持管理に努め、清潔で快適な環境づくりを進めてまいります。

役場をはじめ建設業界や商工業界など、あらゆる職種で労働力不足問題が顕在化しており、早急な対策が求められていることから、地域活性化起業人による民間力を活用し、求人情報の集約・紹介を担うワンストップ窓口の開設を目指し動き出すとともに、窓口の事務局や地域での働き手となり得る地域おこし協力隊の募集を開始いたします。

また、若手職員を中心としたSNSによる新たな島の魅力発信や令和5年度に制作した職場PR動画の継続発信、求人情報サイトを活用

した職員募集情報の拡散など、職員不足対策に今まで以上に力を入れ取り組むとともに、時代の流れに取り残されることのないよう、全庁的な意識改革や体制整備により、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

以上のとおり、離島地域で生活している私たちが、地理的特殊事情からくる様々な制約を改善し、自主的で持続可能な発展を推進するため、国や北海道との連携を一層強化しながら住民の生活基盤の改善を図ってまいります。

3点目は「命をまもる地域防災力の充実」についてであります。

冒頭でも触れましたが、昨年元旦に発生した能登半島地震では、いまだに避難所や宿泊施設に身を寄せる方がいる中、8月には南海トラフ地震臨時情報が2019年の運用開始以降初めて発表されたということでは、令和6年は改めて日本が地震大国であるということ突き付けられた年となりました。

本町においては、サロベツ断層帯において最大マグニチュード7.6、北海道北西沖地震においてもマグニチュード7.8の地震が想定されていることから、引き続き、地震・津波はいつ起きてもおかしくないとの

考えの下、本町の防災対策を進めてまいります。

また、去年は幸いにも本町において大雨警報の発表はなかったものの、毎年全国各地で大雨による土砂災害が発生しており、報道等により避難所運営の難しさをあらためて痛感していることから、令和6年度に導入した災害用大型トイレカー1台による避難所における衛生環境の強化と連動し、能登半島地震での避難所運営を基に洗い出しを図り、水や乳幼児用のミルク、乳幼児・高齢者のおむつ等を追加した災害用備蓄品を整備し強化充実を図ります。

大雨等による土砂災害の危険性の覚知についても、関係機関との連携を密に迅速な住民対応にあたるとともに、自主防災組織との避難所運営訓練を実施する等、災害発生による避難所運営に万全を期してまいります。

消防関係につきましては、消防職員4名を採用し、火災・災害に対応出来るよう消防職員はもちろん、消防団員との訓練強化に取り組んでまいります。

救急業務につきましては、新規採用職員のうち2名が救急救命士を取得予定であり、教育指導や訓練の向上を図り救急業務を充実させるとともに、本年1月に企業版ふるさと納税で寄贈を受けました、救急車の

電動ストレッチャーを導入するなど、住民に対する安心・安全な救急体制の維持に努めてまいります。

さらに新規採用職員 4 名並びに救急隊員資格取得のため救急科に 1 名を北海道消防学校に入校させるとともに、大型自動車免許を 1 名に取得させ消防力の強化を図ってまいります。

治山・砂防対策としまして、令和 5 年度に休止していた湾内地区オモベツ川の改修工事について工法を見直したうえで実施いたします。また、自治会の要望を受け、大磯地区の排水改修工事を実施いたします。

稚内建設管理部が実施する砂防事業では、災害復旧対応として今年度もアフトロマナイ川導流堤内、オチウシナイ川床固工及び砂防堰堤内の除石と砂防堰堤の補修を実施する予定です。

宗谷森林管理署では、令和 6 年度補正予算によりヤムナイ沢の床固工の整備と湾内地区深内沢川の床固工嵩上げ整備を実施いたします。

また、今年度は鴛泊・鬼脇両地区において火防線等の保全整備を実施するとともに、本泊・南浜地区では下刈りを中心とした保安林整備を計画しております。

宗谷総合振興局林務課では、小規模治山事業として引き続きヤムナイ沢治山施設内の排土工を実施する予定となっております。

4点目は「心身ともに健康で安心して暮らせる環境づくり」についてであります。

5人に1人が後期高齢者という超高齢社会がもたらす様々な問題に直面するといわれる2025年を迎え、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体となり、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができる「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、働き手、介護・医療人材の不足の中、サービス提供体制の確保に努めてまいります。

また、高齢者に重要とされる介護予防支援につきましては、社会福祉協議会に事業委託し、買い物等の外出支援、運動教室の開催を継続するとともに、老人クラブや関係団体と連携しながら進めてまいります。

保健事業につきましては、町民一人ひとりが自分らしく、はつらつとした生活を送るため、ライフステージに応じた事業の充実を図ってまいります。

健康づくりでは、引き続き特定健診、各種健診の体制整備や受診勧奨に努めるとともに、自身の健康に関心を向け、生活習慣の改善につながるよう、健診結果に基づいた特定保健指導や健康増進に関する普及啓発を進めてまいります。

健康寿命の延伸に向けては、高齢者のフレイル予防のため、後期高齢者健診や正しい知識と実践に向けた教室事業を実施するほか、普及啓発にも努めてまいります。

带状疱疹の発症やその合併症予防を目的とした带状疱疹ワクチンが令和7年度に定期接種となることから、接種体制を構築し、接種費用の一部助成を実施してまいります。

秀峰園につきましては、介護サービスの維持を図るため、職員の確保や入居者が快適、安全に生活を送ることができるよう、職員研修を実施するなどサービスの質の向上を図ってまいります。

職員の確保については、引き続き関係各校への訪問や募集などを継続するほか、外国人留学生を更に1名要請し、外国人労働者の受け入れを進めるなど、職員確保に努めてまいります。

また、介護職員住宅2棟8戸を建設し受け入れ態勢を整えるなど、島内外の人材確保や住生活環境の充実化に取り組んでまいります。

デイサービスセンターでは、安定した施設運営を図るべく職員確保に努め、関係各所と連携を図り、多くの町民に利用される施設を目指し、通所される利用者の支援やサービスの向上に努めてまいります。

利尻島老人保健施設では、引き続き利尻島国保中央病院から理学療法士の出向を継続し、通所リハビリテーション事業の万全なサービス提供

に努め自立支援を促進します。また、本施設は開設から25年が経過していることから、老朽化しているボイラー機器1台の更新を行うとともに、令和2年度より年次計画により更新している各居室の電動ベッドを今年度も5台更新し、利用者が快適に過ごせる環境の整備と、一人ひとりに応じた適切なケアを維持し、安心安全な施設運営に努めてまいります。

鴛泊診療所につきましては、地域住民の健康を守る役割を担う診療所として、安心して受診できるよう利尻島国保中央病院と連携して継続的かつ効果的な医療の提供に努めてまいります。

子育て支援施策では、令和7年度入所予定児童39名への保育サービスの提供、老朽化した鬼脇保育所の木製アスレチック遊具の解体等、安心安全な保育体制に努め、将来をつなぐ保育人材の養成についても、職場体験やインターンシップ、まちのPR、短大等の養成校との連携構築に継続して取り組み、人材確保に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、これまで本町の交通事故死ゼロの記録は平成5年4月まで7年8ヶ月続いた2,809日が最長でしたが、昨年11月20日をもって最長記録を更新することができました。これもひとえに、町民皆様の交通安全意識の高さから成し遂げられたものであり、改めて敬意と感謝を申し上げます。

本年3月1日現在で2,912日と記録を更新中であり、5月28日の3,000日達成の暁には、交通安全大会を開催するとともに道警音楽隊のアトラクションにより花を添え、更なる記録更新へ向け全町一丸となって取り組んでまいります。

5点目は「心身の健やかな成長と学びを支える教育の推進」についてであります。

本町の教育施策を推進するにあたっては、「利尻富士町教育大綱」を軸として、教育政策の目標を掲げ、それぞれの施策を着実に実行していく所存であります。

令和7年度に3年目を迎える「小中一貫教育」については、町としても児童・生徒の学びを支え、成長を促す重要な施策ととらえており、児童・生徒にとってよりよい取り組みとなるよう期待するものであります。

また、学びを支える教育の推進にあたっては、授業や家庭学習等で必要なタブレット端末の更新を児童生徒・教職員全員分について、北海道で進める共同調達を活用しながら取り組んでまいります。

子どもたちの心身の健やかな成長に欠かせない学校給食については、引き続き児童・生徒を対象とした学校給食費の無償化を継続し、また利尻高校においても、これまでの調査・検証をふまえて、給食提供を導入してまいります。

さらに、児童・生徒に対する効果的な教育活動に専念できるよう教職員の働き方改革をより進め、管内でもいち早く取り組んでいる部活動の地域移行の課題に対して、地域の教育力を高めるための学校教育と社会教育それぞれの強みを取り入れてまいります。

例年、北海道エアシステム（HAC）のご協力により実施している「ふるさと教育体験事業」については、本年5月に小学6年生を対象として計画しており、利尻島上空を遊覧飛行する直接体験を通して、ふるさと利尻島への愛着や誇りを育む教育の充実に取り組んでまいります。

なお、教育行政執行の内容につきましては、このあと詳細に吉田教育長から申し述べますので、お聴きいただきたいと思っております。

6点目は「脱炭素社会の取り組み」についてであります。

令和5年3月に「2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロ」を目指すべく、礼文町と利尻町との3町共同によりゼロカーボンシティ宣言をし、令和6年4月に利尻富士町地球温暖化対策実行計画を策定しております。今年度は街路灯、鶯泊中学校体育館のLED化及び公用車2台をハイブリッド車に更新し、温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、リシリコンブによるブルーカーボンによるCO₂の吸収源対策により、脱炭素化に向けて取り組んでまいります。

地方創生関係につきましては、現在の「第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和7年度をもって期限を迎えることから、新たな総合戦略を策定し、石破内閣により起動した地方創生2.0による、新しい地方経済・生活環境の創生に対応してまいります。

地方創生が10年を迎え、本町は消滅可能性自治体からは脱却となりましたが、今年は5年に1度の国勢調査の年となりますが、人口減少はなお続いていることから、各項目において触れているものもありますが、人口減少をさらに鈍化させるべく、地方創生2.0の5本柱のひとつ

「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」のもと、出産支援や子ども医療費の無償化、通学支援金の給付等10の事業を継続し、引き続き魅力ある地域づくりを進めてまいります。

最後に、本町の財政運営について申し上げます。

本町の財政状況は、議会や町民の皆様方の行財政改革に対するご理解とご協力のもと着実に進められており、財政健全化法に基づく4つの指標も、すべて国の基準をクリアしています。

これからご審議頂きます令和7年度の予算は、人口減少の進展により益々厳しさが増すことが確実視される本町の財政状況の中で、限られた財源の重点的・効率的な配分に留意し、町民皆様の安心・安全な暮らしを最優先に予算編成を行ったところであります。

その中で、建設事業費は、一般会計で9億6,935万円、特別会計・公営企業会計では3億364万円の合わせて12億7,300万円となり、対前年度比14.9%の増額を見込んでおり、これらの事業費によって地域の雇用、経済の好循環を促すための景気対策を講じようとするものであり、当初予算に捕らわれず、財源を確保しながら経済対策を進めてまいります。

また、財源不足を補うため基金を取り崩して充てることとしており、そのうち、全国各地の皆様からご厚意により寄せられている「ふるさと応援基金」5億5千万円を有効に活用すべく32の事業に充当いたします。

その結果、一般会計の予算規模は54億1,720万円とし、対前年度比2億8,960万円増、率で5.6%の増額予算となっております。

また、特別会計では、今年度から温泉事業特別会計を一般会計へ引き継ぎましたが、介護職員住宅整備事業の実施等に伴い、港湾整備事業会計他6つの会計の合計で17億8,373万4千円で、対前年度比1億1,231万2千円の増額、簡易水道事業と下水道事業の公営企業会計の合計では4億5,041万2千円となり、一般会計と特別会計並びに公営企業会計を合わせた総額では76億5,134万6千円とし、対前年度比4.0%の増額予算としております。

職員体制については、令和7年度の一般職の採用見込みはなく、依然として体制の維持が大変厳しい状況にあるため、以前にも増して住民サービスの低下もあり得る事態となっておりますので、町民の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和7年度の町政執行に対する私の所信の一端と、主な政策を申し述べましたが、まちづくり創造総合計画も計画期間の終盤に差し

掛かってまいりました。3つの基本目標である「豊かな自然と元気な産業を育てるまち」、「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」、「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」を実現させるため鋭意専心して取り組んで参ります。

利尻富士町の発展、そして町民がゆとりと豊かさを実感して暮らせるよう、当初から提唱しております「町民が主役のまちづくり」を推し進め、利尻富士町が悠久のふるさとであり続けるよう、先頭に立って町政運営に取り組んでいく所存でありますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様の温かいご支援と、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和7年度の執行方針とさせていただきます。